

函館市恵山市民センター

所在地：函館市柏野町117番地209

電話：0138-85-2800

開館時間：午前9時から午後10時

休館日：月曜日（月曜日が休日の場合は翌平日）、休日の翌日、

12月31日から1月2日

主な施設：集会室、娯楽室、研修室、調理室

利用方法

区分	時間区分					
	昼間(午前9時から 午後5時まで)		夜間(午後5時から 午後10時まで)		暖房料	
	3時間まで	3時間を 超え1時間 までごとに	3時間まで	3時間を 超え1時間 までごとに	3時間まで	3時間を 超え1時間 までごとに
集会室	2,030円	670円	3,050円	1,010円	1,230円	410円
娯楽室	790円	330円	1,240円	450円	510円	200円
研修室 (1室分)	670円	220円	1,010円	330円	410円	200円
研修室 (2室分)	1,240円	440円	1,920円	660円	820円	300円
娯楽室および 研修室 (1室分)	1,460円	550円	2,250円	780円	920円	300円
娯楽室および 研修室 (2室分)	2,030円	670円	3,050円	1,010円	1,230円	410円
調理室	790円	330円	1,240円	450円	510円	200円
全館	4,860円	1,770円	7,460円	2,570円	3,070円	1,110円

使用料は原則、前納となります。

また、公益上その他特に必要があると認めるときは申請により使用料を減免することができます。

詳しい内容は、函館市恵山支所市民福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ：恵山支所 市民福祉課 電話：0138-85-2335

E-Mail：esan-shimin@city.hakodate.hokkaido.jp

裏面は函館市恵山福祉センターについての案内

函館市恵山福祉センター

所在地：函館市柏野町117番地209

電話：0138-85-2800

開館時間：午前10時から午後9時（温泉の入浴受付時間は午後8時まで）

休館日：月曜日（月曜日が休日の場合は翌平日）、休日の翌日、

12月31日から1月2日

主な施設：浴室（温泉）、休憩室、図書室

アクセス：函館駅から恵山福祉センターまで *国道278号線経由で約4.6km

- ・函館バスで「恵山登山口前」下車 徒歩20分（所要時間約140分）
- ・タクシー（所要時間約72分）

利用方法（使用料）

大人：300円

小学生：100円

中学生以上の障がい者：200円

母子家庭に属する者：200円

補足：

無料利用券について

市の区域内に住所を有する60歳以上の方および生活保護法による被保護世帯に属する方は無料となります。60歳以上の方は、恵山福祉センター窓口にて、無料利用券を発行するための申請手続きが必要となります（免許証や保険証などで年齢を確認させていただきます）。生活保護の方については、恵山支所の窓口にて、申請手続きが必要となります。

入浴優待券について

恵山支所管内に住所を有する障がいのある方、母子家庭の方は月1回、無料の優待制度があります。あらかじめ、障がい者または母子世帯の世帯員であることを証する書類を提示して、恵山支所の窓口にて、申請手続きが必要となります。手続きには印鑑もご持参願います。

詳しい内容は、函館市恵山支所市民福祉課へお問い合わせください。

お問い合わせ：恵山支所 市民福祉課 電話：0138-85-2335

E-Mail：esan-shimin@city.hakodate.hokkaido.jp



裏面は函館市恵山市民センターについての案内